**各計画に対する皆さんからの意見を募集します**

**問い合わせ　各問い合わせ先**

　各計画の詳しい内容は、市ウェブサイトや公表方法にある窓口で確認してください。

**共通事項**

■公表方法

①市ウェブサイトでの閲覧（http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/10,0,29,html）

②窓口での閲覧

▶市政情報センター（市役所東庁舎1階市政情報課内）

▶市政情報コーナー（各総合支所地域振興課内）

▶各担当課の窓口

■意見の書き方

　市ウェブサイトに掲載している意見書用紙または任意の様式に、次の内容を記入してください。また、匿名や電話の意見には応じられません。

①各計画案の件名と意見

②氏名（事業所名称）

③住所（事業所の所在地）

④連絡先（電話番号・Ｅメールアドレスなど）

■提出方法

　意見は、持参・郵送・ファクス・Eメールのいずれかで各計画の提出先に提出してください。各総合支所地域振興課に持参して提出することもできます。

※持参の場合は、月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで受け付けます。

**大崎市景観計画（案）および大崎市景観条例（案）**

　良好な景観の保全・形成を推進するため、大崎市景観計画の策定および大崎市景観条例の制定に取り組んでいます。

■応募対象者

　市内に住所を有するまたは勤務・通学している人、事業所を有する個人または法人

■応募期間

　12月1日（火）～12月21日（月）

※郵送の場合は、12月21日付けの消印有効です。

■提出先

〒989-6188

大崎市古川七日町１番１号

都市計画課都市計画担当

ファクス　22-9454

toshi@city.osaki.miyagi.jp

**問い合わせ 都市計画課都市計画担当 23-8069**

**大崎市第６期障害福祉計画（中間案）・第２期障害児福祉計画（中間案）**

　障がい者などの日常生活を支援するため、大崎市第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画の見直しを行っています。

■応募対象者

　市内に住所を有するまたは勤務・通学している人、事業所を有する個人または法人

■応募期間

　12月7日（月）～12月28日（月）

※郵送の場合は、12月28日付けの消印有効です。

■提出先

〒989-6188

大崎市古川七日町１番1号

社会福祉課障がい福祉担当

ファクス　23-2418

shafuku@city.osaki.miyagi.jp

**問い合わせ 社会福祉課障がい福祉担当 23-2167**

**大崎市地域福祉計画（中間案）**

　地域福祉の基本的な方針を示す、大崎市地域福祉計画の見直しを行っています。

■応募対象者

　市内に住所を有するまたは勤務・通学している人、事業所を有する個人または法人

■応募期間

　12月7日（月）～12月28日（月）

※郵送の場合は、12月28日付けの消印有効です。

■提出先

〒989-6188

大崎市古川七日町１番1号

社会福祉課地域福祉担当

ファクス　22-9047

shafuku@city.osaki.miyagi.jp

**問い合わせ 社会福祉課地域福祉担当 23-6012**

**第８期高齢者福祉計画・介護保険事業計画**

　高齢者が安心して生活を継続できる地域づくりのため、第８期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の見直しを行っています。

■応募対象者

　市内に住所を有するまたは勤務・通学している人、事業所を有する個人または法人、本市介護保険被保険者

■応募期間

　12月７日（月）～12月28日（月）

■提出先

〒989-6188

大崎市古川七日町１番１号

高齢介護課高齢福祉担当

ファクス　23-2418

kaigo@city.osaki.miyagi.jp

**問い合わせ 高齢介護課高齢福祉担当 23-6085**

**第２次大崎市住生活基本計画（案）**

　住生活の安定確保と向上を図るため、第２次大崎市住生活基本計画の見直しを行っています。

■応募対象者

　市内に住所を有するまたは勤務・通学している人、事業所を有する個人または法人

■応募期間　12月24日（木）～令和3年1月12日（火）

※郵送の場合は、1月12日付けの消印有効です。

■提出先

〒989-6188

大崎市古川七日町１番１号

建築住宅課住宅担当

ファクス　24-1819

kenchiku@city.osaki.miyagi.jp

**問い合わせ 建設部建築住宅課住宅担当 23-2108**

**市職員を募集します**

**問い合わせ 人財育成課人事担当　23-5027**

令和3年4月1日採用の大崎市職員を募集します。

**社会人土木試験（高校卒程度）**

■職種・募集人員

土木　若干名

■受験資格

昭和55年4月2日から平成７年4月1日までに生まれた人で、次のすべての要件を満たす人

土木施工管理技士（１級または２級）、技術士（または技術士補）または測量士の資格を有する人

土木工事の設計または施工管理に係る職務経験が、直近10年のうち通算５年以上を有する人

※詳しくは、お問い合わせください。

■一次試験日

　令和３年１月９日（土）

※詳細は申込者に通知します。

■受験申込書の請求先

　受験申込書は、市ウェブサイト（http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/10,0,170,438,html）からダウンロードし、Ａ４サイズで印刷してください。なお、人財育成課でも配布します。

　郵送で請求する場合は、請求する封筒に「受験用申込用紙請求」と記し、140円分の切手を貼った返信用封筒（角型二号）に郵便番号、住所、氏名を明記し同封してください。

■受付期間（土曜・日曜日除く）

　11月25日（水）から12月18日（金） 17時15分まで（必着）

※当日消印有効ではないので注意してください。

■申込方法

　受験申込書（写真貼付）、職務経歴書、受験者本人の宛先を明記した受験票返信用封筒（長三型・84円切手貼付）を持参または簡易書留郵便（封筒の表に「社会人土木受験申込」と朱書きする）などの確実な方法で提出してください。

■送付先

〒989-6188

大崎市古川七日町1番1号

人財育成課人事担当

**農産加工施設などの整備費に補助金を交付します**

**問い合わせ 農林振興課農業経営・水田農業担当 23-7090**

市内の農業者が行う農産加工施設や農家レストランなどの施設整備に対して、補助金を交付します。

　国や県の補助事業を活用する場合、当事業の補助は受けられません。詳しい要件などは、お問い合わせください。

■受付期限（土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く）

　令和3年1月29日（金）まで

■受付場所　農林振興課、各総合支所地域振興課

■対象者　認定農業者、認定新規就農者、農業法人、農林業者3戸以上で構成する団体組織

■補助対象経費　食品農産加工施設・農家レストランなどの改修や整備に要する経費、製造や製品に関係する機械などを導入するための経費

※事務用備品や冷暖房設備の経費は対象外です。

■補助率　補助対象経費の2分の1以内

■補助金上限額　施設整備：５００万円、施設整備以外の経費：１５０万円

■申込　農林振興課または各総合支所地域振興課に備え付けの申請書類に必要事項を記入し、添付書類を添えて提出

**令和3・4年度大崎市入札参加資格審査申請を受け付けます**

**問い合わせ 財政課入札契約担当　23-5177**

令和3・4年度に大崎市、水道事業、病院事業および大崎地域広域行政事務組合が発注する工事、または製造の請負契約、物品調達などの契約および設計・測量・調査などの委託契約にかかる競争入札へ参加するためには、入札参加資格の登録が必要です。

　競争入札に参加を希望する場合は、資格審査の申請をしてください。

　詳しくは、市ウェブサイト（http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/8,990,19,html）を確認してください。

■受付期間　12月14日（月）から令和3年1月15日（金）まで

※土曜・日曜日、祝日、年末年始を除きます。

■申込方法　市ウェブサイトから申請様式などをダウンロードし、申請書類一式を、財政課入札契約担当へ持参するか郵送（〒９８９-６１８８ 大崎市古川七日町1番1号）